

川崎市公文書館だより

~Kawasaki City Archives News~



第30号 平成26年10月



写真 昭和59年開館時の川崎市公文書館

川崎市公文書館30周年！

昭和59年10月 川崎市公文書館開館

川崎市公文書館条例・川崎市情報公開条例施行

昭和60年 6月 川崎市史編さん事務局を公文書館に設置

昭和62年12月 公文書館法公布

昭和63年 3月 川崎市史「資料編1」刊行

平成 9年 3月 川崎市史「通史編4上・下」刊行により市史完結

平成26年10月 川崎市公文書館30周年

発行 川崎市公文書館

あいさつ

川崎市公文書館は、今年開館30周年を迎えました。

当館は、市民の生活の向上及び文化の発展に役立つように、歴史的文化的価値のある公文書等を適正に保存し有効に活用するとともに、市民生活に関する情報を中心とした統合的な情報公開を推進する施設として昭和59年10月1日に開館しました。

行政が保有する情報に自由にアクセスできることは、市政に関する情報を市民と市が共有することを確保し、市民参加の下で暮らしやすい地域社会の実現につながります。公文書館は、開設以来、公文書等の適正な管理、歴史的公文書の選別、川崎市史の編さん及び各種講座の開催など、市民自治を進める上で必要な情報共有の一翼を担ってきました。

小説「県庁おもてなし課」(有川浩)の中で、主人公が20年以上前にボツになった企画の内容を調べるシーンがあります。その資料が保管されていたことが、主人公たちの新たな取組みが生まれるきっかけとなりました。実施したことだけでなく、選択しなかった情報が貴重になることもあります。情報の価値は時を経て変わる可能性もあり、後世に何を残すかを決めることは難しい判断が求められます。

この「残すこと」が公文書館の仕事です。記録しない、保存しない事実は消えていきます。記録がなければ過去を学ぶことはできず、未来を語ることも困難となります。決められてきた社会の決まりについて、その内容と共にどのように成立したかについて、その記録をきちんと残して後世の人が利用できるようにすることが、私たちの大切な使命であり、短期的な視点で絶やすことはできません。

当館で保管している公文書には、川崎市90年の、いや、川崎市が生まれる前からの歴史が記されています。「これからの川崎」のために、“公文書は市民共有の知的資源”と心に刻んで、これからも記録の保存と公開に取り組んでまいります。

公文書館 館長 星野 宏幹



市政資料室



歴史資料コーナー

公文書館ってどんなことをしてるの？

1 公文書の保存・管理

保存期間が5年以上の公文書はその種別に応じた保存期間まで保存・管理しています。公文書は、情報公開制度の開示請求により閲覧することができます。公文書館では、開示請求の受付をおこなっています。



2 貴重な歴史資料の保存

保存期間の過ぎた公文書の中から歴史的、文化的に価値のあるものを選び出し保存しています。その保存された公文書を歴史的公文書と呼んでいますが公文書館で閲覧することが出来ます。

歴史的公文書は川崎市制以降のものだけでなく、川崎市制前の郡・町時代のものも一部保存しています。

※ 歴史的公文書は内容によってはすぐにお見せ出来ない場合がありますので、まずは事前にご相談ください。



3 市政に関する情報の提供

市政に関する様々な資料を収集しています。

公文書館の2階には市政資料室があり、これらの資料はどなたでも自由に閲覧することが出来ます。

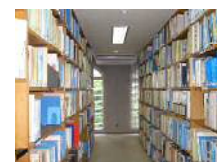
4 普及活動

川崎市の歴史により深く触れていただくために古文書講座（入門・初級・中級）、歴史講座、歴史講演会などを開催しています。また公文書館館内には、川崎市の歴史の展示もおこなっているコーナーがあります。

年3回公文書館の普及のための「公文書館だより」を発行しています。内容は公文書館の保存している物の紹介や、各種講座の案内、ちょっとした古文書の説明などを記載しています。

5 市史等の刊行図書の販売

川崎市制60周年記念事業として編さんされた川崎市の歴史がわかる「川崎市史」や「川崎空襲・戦災の記録」「川崎空襲・戦災の記録～ダイジェスト版」などを販売しています。



「鈴木藤助日記」にみる藤助の情報ネット

1、鈴木快輔氏所蔵文書「鈴木藤助日記」について

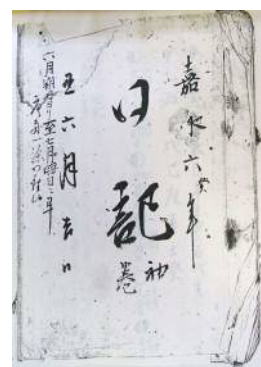
(1) 鈴木快輔氏所蔵文書

本稿では、川崎市公文書館所蔵の歴史的公文書や複製史料等を、どのような時代の中で記され、残されてきたのか、川崎を取り巻く歴史とともに紐解いていきます。

今回は、当館に複製史料として所蔵している「鈴木快輔氏所蔵文書」についてご紹介いたします。「鈴木快輔氏所蔵文書」(整理番号 60-22-1~12)は、複製本12冊、全130点、江戸時代に武蔵国橘樹郡稲毛領長尾村(現川崎市多摩区)に住居していた鈴木家の史料群です。

(2) 「鈴木藤助日記」

同史料群のなかでも、「日記」は嘉永6年(1853)6月から明治22年(1889)1月17日まで記述されており、幕末の社会情勢や、風聞、日常的な慣習・儀礼、商売、金融から鈴木家周辺の人々の動向、さらには川崎市域が明治へ転換していく様子も読み取ることができる貴重な川崎の歴史資料といえるでしょう。また、「日記」は現在「鈴木藤助日記」の名称で知られており、近年には『鈴木藤助日記』として翻刻本が出版され、当館の歴史図書にも寄贈されています。¹



「日記」初巻

2、長尾村と鈴木家

(1) 長尾村の概要

まず、鈴木家が住居していた長尾村についてみていきましょう。長尾村は、近世の始めには旗本領でしたが、明和元年(1764)以降は幕領、つまり幕府の領地でした。鈴木藤助が暮らしていた時期にあたる文政4年(1821)5月の「村明細帳」によれば、村高545石余であったと記されています。『新編武蔵風土記稿』には、水田は少なく畑方中心の土地柄であり、多摩川に面してはいないけれども、洪水の際には度々水害に合っていたとあります。²そのような中で、水田では稲作、畑では大麦・粟・稗(ひえ)・大豆・蕎麦などを作っていました。また、商いをしていた家が6軒あり、酒・油・荒物(ざる・桶などの雑貨類)や古着・醤油の類を売っていました。³

長尾村では醤油造りが行われていたようで、醤油造の冥加永、今でいう税金を納めていました。享和4年(1804)「村方銘細書上帳下書」をみると、3年前から試し、上手に出来たのでこの年から10年間冥加永を納めることを願い出ているので、これ以降盛んに造られるようになったと思われます。⁴

¹ 鈴木藤助日記研究会編『武州橘樹郡長尾村 鈴木藤助日記』(一~六)

² 『新編 武蔵風土記稿』(第三巻 雄山閣 1972)

³ 『村況史料集』下(川崎資料叢書第二巻 川崎市市民ミュージアム)

⁴ 「村方銘細書上帳 下書」(川崎資料叢書第二巻 川崎市市民ミュージアム)

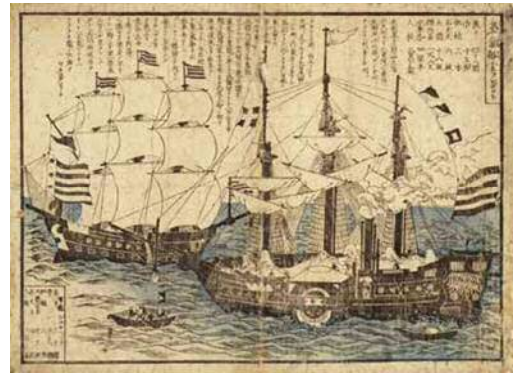
(2) 鈴木家の生業

次に、鈴木家についてみていくと、藤助は長尾村の百姓代、後に年寄役を勤めていました。村政に関わりながら醤油造を営んでおり、他にも、質屋、穀物・肥料の仲買をしていました。また、商売を行うにあたって、奉公人や使用人を雇っており、米つきや他所への遣いなど、多彩な業務を担うことで鈴木家の経営を支えていたことがわかっています。¹

3、世間の風聞と藤助の情報ネット

藤助の生きた時代は、ペリー来航や開国、江戸幕府の解体、明治維新と目まぐるしい社会情勢であり、またそれに伴う米価の高騰や治安の悪化など日常レベルでの問題もあり、生きるうえでも、商いでも情報収集は重要な要素でした。そのような中で、藤助が如何にして情報を収集していたのか、実際に「日記」から読み取っていきます。

「日記」は、ペリー来航を契機として書き始められています。黒船が浦賀に出現したのは嘉永6年6月3日ですが、4日の記事には「唐舟来ル咄しヲ聞」とあり、藤助は翌日には既に知っていたことがわかります。その日、藤助は江戸の四日市（現東京都中央区）へ出向いており、そこで耳にしたようです。6日には、池尻（現世田谷区）で用賀六之助という人物に逢い「掃部様人夫七十人馬五十疋（略）参り候由承る」と、井伊家の軍事に関わる情報を得ています。また、8日に鴨居村（現横浜市緑区）からの小麦輸送の際に「唐舟参り候ニ付日々カナ川役多く候由」と、黒船来航に対し防備を固めるため、人馬役の負担が増すことを聞きつけています。ここでいう「カナ川役」とは、神奈川宿へ人馬を提供する役のことで、その負担は村にかかるため、他人事ではありませんでした。その後も江戸より帰宅した平次郎に、代官が弓・鉄砲隊率いを浦賀へ出立したこと、同じく江戸から帰った大丸の源太郎から、神奈川・羽根田・御殿山・御浜の防備に関して、11日にはシジミ売りから品川などの防備情報、その後林蔵宅に伺った際に、黒船が今までの唐舟とは異なり、将軍に面会を求めているとの情報を入手するに至っています。藤助は、黒船来航から8日間で次々と新しい情報を収集し、リアルタイムで更新していることがわかります。



「蒸気船本名フレガット」東京大学情報学環所蔵

江戸時代には、インターネットはおろか、当然テレビやラジオもありません。ゆえに、庶民には何も知らされていなかったように思われますが、実はそうではありません。「日記」にみえるように、日常生活の中で積極的に情報を収集し、淡々と記録しているのです。

藤助がここまで迅速に情報を集められたのは、要因の一つに長尾村が、江戸という大都市の周辺に位置し、江戸から情報を取り入れるのに適していたことが挙げられます。藤助の情報ネットがどのようにして創られていったのかは、機会があれば次回にご紹介できればと思います。

¹ 井上攻「幕末維新期の農村日記活用－武州橋樹郡長尾村鈴木藤助日記の個性から－」（『日本歴史』760 2011）82～91頁。

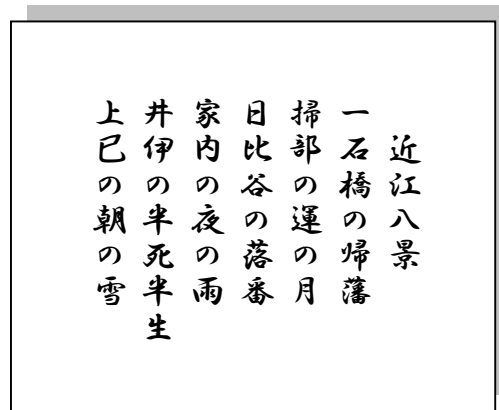
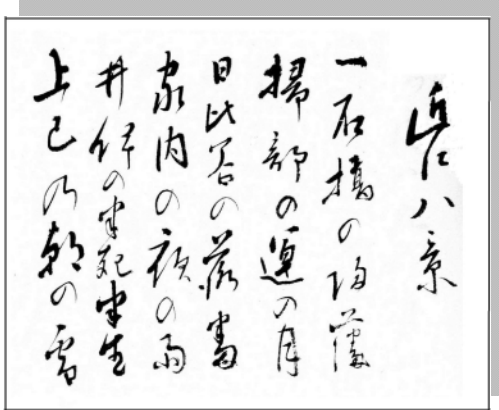


古文書のつぶやき⑧～記録すること、のこすこと～

ごぶさたしております。古文書でございます。

このたび公文書館 30 周年記念号ということで「公文書館だより」は全面リニューアルを致しました。

今回は江戸時代に川崎市域の人々がのこした桜田門外の変に関する古文書についてです。



この古文書は安政 7 年(1860)3 月 3 日、水戸・薩摩の浪士が江戸城桜田門外において登城中であった大老・井伊直弼を暗殺した事件の落首を記したものです。(「落首入」『志村文雄氏所蔵文書』111)

落首とは匿名の投書や掲示で、主に時の政情や社会風潮を風刺したり、個人についての密告・攻撃などを目的として作成され、人目につくところに落としたり、門や壁に書き付ける又は貼り付けるなどの手法で公の場に出された文章のことです。平安時代初頭からありましたが、江戸時代になると時の為政者や役人を評価したもの、重大事件に関するものが多く作成されました。

近江八景とは一般的に近江国(現・滋賀県)琵琶湖南西岸の 8 つの優れた景観で、石山の秋月、堅田の落雁、栗津の晴嵐、三井の晩鐘、唐崎の夜雨、瀬田の夕照、矢橋の帰帆、比良の暮雪を指します。この落首では近江国の一部が彦根藩領であったことから、直弼に対し皮肉と笑いを交えて作られたと見えます。特に直弼は事件発生時に既に首を討ち取られて亡くなっているにもかかわらず、幕府は事件や彼の死を隠したので「三井の晩鐘」に「井伊の半死半生」をなぞらえたのはセンスの高さを感じます。なお「上巳(じょうし)」とは五節句の一つで 3 月 3 日を指します。

これ以外にも桜田門外の変に関する史料が多く当館には残されており、例えば「安政二卯も歳之珍事扣」(『田边上代所蔵文書』1)には事件を起こした水戸藩士が事件当日までの動きと井伊氏を討ち取った時の状況、直弼の死を隠して生存している体を装って提出された彦根側の被害状況届けの写しが、「安政記」(『鈴木俊作氏旧蔵文書』2)には事件当日に外桜田付近にあり、窓から実際に事件の終始を見ていた者が事件当時の状況を詳細に記した手紙の写しが記録されています。

幕末に入り大地震や飢饉に加え外国の接近や幕府政治の不安定な情勢から、自分たちが生きる環境の変化を感じ取った人々は、少しでも現状を把握しようと情報収集に尽力し、また記録として残したのでしょう。

激動の時代の中で「今を生きる」人々の真情を感じることができる史料です。



【お詫びと訂正】本紙第 29 号の「古文書のつぶやき」で解説文の記載に誤記がありました。正しくは以下の通りです。

(誤)「右代表」→(正)「右代兼」
訂正し、お詫び申し上げます。

公文書館の散歩道特別編

～このコーナーでは、公文書館のまわりの風景をお届けします～



少しずつ肌寒い日が増えて、やっと秋らしくなってきましたが、お元気でお過ごしでしょうか。公文書館は設立 30 周年を迎えましたが、還暦の節目を越えた身としては、否応なく時の重みを感じる、今日この頃です。

先日は公文書館の裏手から、テニスコート沿いの緩やかな坂道をたどり、家路に向かいました。落ち葉を踏んだ轍の跡が残る道には、ボールを打ち合う音が響き、鎮守の杜から幼子の笑い声が洩れてきます。

幼子が祖母の手を引く杜の道

社を曲がって狭い路地を道なりに歩き、道幅が広がった寺の門前近くにくると、あたりには濃密な空気が漂っていました。

立ち止まってあたりを見回すと、垣根の脇に咲いた『金木犀』が、オレンジ色の小さな花を纏い、静かに佇んでいるかのようです。

香纏う金木犀のたたずまい

目立たない花は、3 日から 5 日で散る短い命ですが、『陶醉』の花言葉どおり、日暮れの空気のなかに、甘美な強い香りを放っています。

その香りが届かなければ、見逃していたでしょう。うっとりとその場で佇んでいると、道端に居座った猫が『やっと気づいたかい』とでも言うように、細めた瞳でじっとこちらを眺めていました。

寝転んだ猫のひげにも秋の風

遊びすぎて日が暮れた遠い昔の田舎道、つるべ落としの秋の日は、あたりを見知らぬ風景に変えていた。心細さに駆け帰ったその道にも、金木犀が風に乗って漂っていた。何か怪しげで人を惑わす香りが、錯覚のような古い記憶を引き出したようです。

一瞬時間が巻き戻ったように、幼いころの情景が浮かんだ、秋の夕暮れです。

遠い日に香りが誘う金木犀 (おさんばびと)



《ブルースト効果》

特定の匂いにつつまる記憶を呼び起こすこと。嗅覚による記憶がより情動的であり、他の感覚器によるいかなる記憶より、正確だという学者もいる。



～猫八の知られざる公文書館秘宝展～



配布された手ぬぐい

ここでは公文書館に所蔵されている「秘宝」を紹介します。今回は川崎市が昭和47年(1972)4月1日に政令指定都市に移行した際に市民に配布された手ぬぐい、パンフレットです。

まず手ぬぐい。政令指定を機に全市を5区に分割し、今の区名も公募で決まっています。

次に記念イベントのパンフレット。川崎市出身の坂本九氏やクレイジーキャッツなど芸能人を呼んで盛大に催されています。ちなみにこのイベントの台本なども所蔵されています。



『市民のつどい』パンフレット

刊行図書のご案内

川崎市史

- 資料編1(考古・古代・中世の文献・美術工芸)
- 資料編2(近世) 資料編3(近代) 資料編4上(現代—行政・社会)
- 資料編4下(現代—産業・経済) 別編(民俗) 各4,500円
- 通史編1(自然環境、原始・古代・中世) 通史編2(近世)
- 通史編3(近代) 通史編4上(現代—行政・社会)
- 通史編4下(現代—産業・経済) 各4,300円

川崎空襲・戦災の記録

- 戦時下の生活記録編 2,000円
- 資料編 2,500円
- ダイジェスト版 780円

販売場所は川崎市公文書館・かわさき情報プラザ(市役所第3庁舎2階)です。



◇開館時間

午前8時30分から午後5時まで

◇休館日

毎週月曜日

祝日法に定める休日(休日が月曜日に当たるときは火曜日も休館です。)

年末年始(12月29日から1月3日まで)

◇利用方法

市政資料室の資料は自由にご覧いただけます。それ以外の資料は、目録で検索し事務室にお申し出ください。ただし、資料の外部への持ち出しはできません。

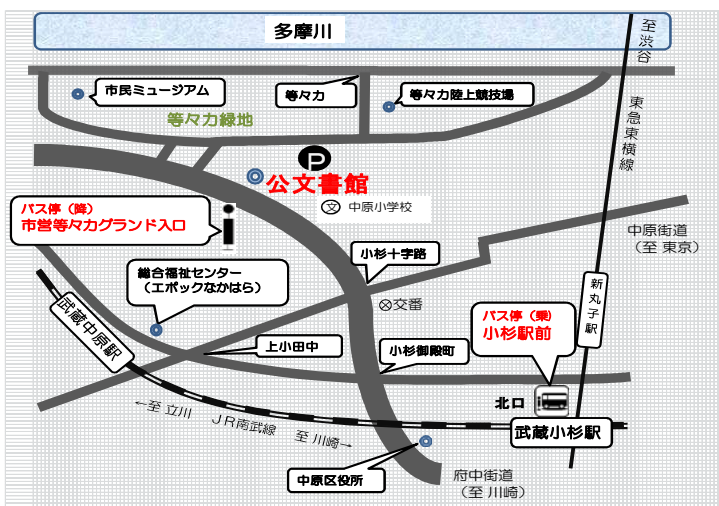
資料等の複写サービス(実費)は、館内のコピー機がご利用いただけます。

公文書の閲覧については、情報公開制度により行います。

◇交通のご案内

【バスの場合】

- JR南武線・東急東横線「武蔵小杉駅」・市バス、東急バスともに「小杉駅前」から「市営等々カグランド入口」下車すぐ
- JR横須賀線「武蔵小杉駅」新南改札・東急バス「横須賀線小杉駅」から「市営等々カグランド入口」下車すぐ
- JR南武線「武蔵溝ノ口駅」・東急田園都市線「溝の口駅」駅前(北口)・市バス「溝の口駅前」及び東急バス「溝の口駅」から「市営等々カグランド入口」下車すぐ



【徒歩の場合】

- JR南武線「武蔵中原駅」から約15分
- ・「武蔵小杉駅」から約20分
- 東急東横線「新丸子駅」から約15分

川崎市公文書館

〒211-0051 川崎市中原区宮内4-1-1

電話 044-733-3933

FAX 044-733-2400

E-mail 16koubun@city.kawasaki.jp

ホームページ <http://www.city.kawasaki.jp/shisetsu/category/19-4-0-0-0-0-0-0-0-0.html>